



いぶすき 市議会だより



【目次】

- 審議された主なことから P2～P3
- ごみ袋価格改定の審議結果 P4～P5
- 委員会審査報告 P6～P8
- 10人の議員が一般質問 P9～P14
- 所管事務調査の報告 P15
- 議案審議結果一覧 P16

稚児行列

10月14日～16日、枚間神社のほぜ祭りが開催されました。16日には、冠飾りを付けた女の子、烏帽子を被った男の子が街中を練り歩き、晴れ姿を一目見ようと、沿道は多くの人でにぎわいました。

審議された主なことから

平成27年9月定例会では、専決処分の承認を求める案件1件、条例に関する案件3件、平成27年度各会計補正予算に関する案件4件、人事に関する案件2件、名誉市民の追贈に関する案件1件、訴えの提起に関する案件1件、その他の案件3件の計27件が審議されました。

審議された主なことからは次のとおりです。

一般会計補正予算修正可決

予算総額 235億1,649万円に

歳出補正の主なもの

総務管理費

○指宿庁舎大規模改修工事設計業務委託料 787万7千6百円

○ふるさと納税返礼品事業に伴う事務費等の増 213万1千6百円

○ふるさと納税返礼品事業に伴うふるさと応援基金積立金の増 406万4千8百円

児童福祉費

○保育所緊急整備事業費



建て替えられるひばり保育園

・ひばり保育園の建替に伴う補助金 1億557万2千2百円

・慈光保育園の建替に伴う補助金 741万7千9百円

保健衛生費

○健康ポイントプロジェクト事業 839万2千円

○公共施設への太陽光発電設備設置設計業務委託料 446万千円

○鰻地区排水処理施設の第3号受水槽建屋とポンプ改修に係る設計委託料および工事請負費 513万8千円

清掃費

○資源ごみ分別品目追加モデル事業費(追加品目↓古着・生ごみ) 438万3千円

農業費

○多面的機能支払交付金対象事業の活動および面積の拡大等に伴う交付金の増 80万7千円

林業費

○落石被害等復旧工事に係る県営県単治山事業負担金 160万円

商工費

○創業支援事業計画の認定に伴う創業支援事業費 222万5千円

○ヘルシーランド落雷被害等に伴う修繕料の不足見込み額の増 288万5千円

○砂楽浴室天窓取替および防火扉改修に係る工事請負費 409万7千円

住宅費

○市営住宅の明渡請求訴訟に係る弁護士委託料 94万円

消防費

○少年消防クラブ等に対する備品整備補助に係る備品整備補助等 104万2千円

教育総務費

○学校環境整備作業員の賃金等不足見込額の増 200万5千円

○スポーツ・文化振興基金事業に係る外部指導員報償費 62万1千円

○スポーツ・文化振興基金事業に係る補助金 50万1千円

小学校費

○柳田および丹波小学校の体育館非構造部材耐震工事から大規模改修工事への変更に伴う設計委託料の増 200万円

○大成小学校校舎屋上防水工事に係る工事請負費の増 400万円

土木施設災害復旧費

○山川漁港海岸護岸崩落応急工事に係る災害復旧事業費 2230万円

○山川漁港海岸護岸崩落災害復旧本工事に係る設計委託料 1000万円



山川漁港海岸護岸崩落現場(くりや食堂前)

今回の一般会計補正予算に含まれていた指定ごみ袋の価格改定(値上げ)について、現状では市民の理解が得られていないとの理由から、議員提案の修正案が提出されました。採決の結果、修正可決となり、一般会計の歳入歳出の総額は、235億1649万円となりました。また、各特別会計の補正予算および条例改正案は、それぞれ所管の常任委員会において審査され、いずれも本会議において原案のとおり可決されました。

しもたけはら ひろし
**(故)下竹原 弘志氏に
 名誉市民の称号を追贈**

(株)指宿白水館の創業者である故 下竹原弘志氏を指宿市名誉市民として顕彰することに同意しました。



住 所 鹿児島市長田町
 逝去年月日 平成25年9月28日 (満93歳)

【功績】

①観光事業に対する功績

「東洋のハワイ 指宿」のイメージづくりに積極的に取り組まれ、アロハのまちづくりに大きく寄与されました。また、マラソン大会の開催に尽力し、現在の菜の花マラソン大会の基礎を築いていただきました。

②文化の向上に寄与した功績

歴史資料館として、薩摩伝承館を開館し、薩摩を中心とした資料を展示し、また同館において音楽会や講演会などを開催するなど、市民の文化向上と芸術教育の振興に大きく寄与されました。



マイナンバー法に伴う通知カード等の再発行手数料を規定(初回交付は無料)

※ 固定資産税関係の手数料見直し、およびマイナンバー法の公布に伴い、指宿市手数料条例の一部が改正されました。

主な改正内容

- 固定資産税関係の手数料に新たに名寄帳に関する証明を追加
 手数料の額：300円（1件につき）
 ※名寄帳が5枚を超えるときは、1枚増すごとに60円加算
- マイナンバー法の公布により、通知カードおよび個人番号カードの再交付に伴う手数料を規定
 手数料の額（初回の交付はいずれも無料）
 通知カード：500円（1件につき）
 個人番号カード：800円（1件につき）
- 住民基本台帳カードの交付が本年12月31日をもって終了することに伴う当該手数料の廃止

(施行期日) 平成27年10月1日

ただし、通知カードの再交付手数料は、平成27年10月5日、個人番号カードの再交付手数料および住民基本台帳カード交付手数料の廃止は、平成28年1月1日

**人権擁護委員
 候補者の推薦**

次の2名を人権擁護委員候補者として、法務大臣に推薦することが同意されました。

- 城戸勝代氏（山川地域）
 ※城戸氏は再任
- 田中安夫氏（開聞地域）
 任期 平成28年1月1日
 ～平成30年12月31日

決議案の審議結果

次の決議案が議員3名（提出者1名・賛成者2名）から提出され、起立採決の結果、起立少数で否決されました。

- 決議案第1号
 ・集团的自衛権の行使を可能にする安全保障法制に反対する決議（案）

陳情の審議結果

9月定例会では、新たに提出された陳情3件と継続審査となっていた陳情2件を所管する常任委員会で審査し、本会議で報告されました。その結果、陳情5件全てが不採択となりました。

陳情第1号

「川内原発1・2号機の再稼働に当たって九州電力に住民説明会を求める」陳情書（総務水道委員会）

陳情第2号

「川内原発1・2号機の再稼働に当たって九州電力に住民説明会を求める」陳情書（総務水道委員会）

※陳情第1号・第2号は、3月定例会からの継続審査分。

陳情第6号

・地熱発電のコストを調査し、指宿市のサイトに公開することを求める陳情（総務水道委員会）

陳情第7号

・空間放射能の数値がそのまま表示され、市民が空間放射能の強さを常時知ることが出来る形式のモニタリングポスト設置を求める陳情（総務水道委員会）

陳情第8号

・山川港の旧正龍寺跡の発掘調査の実現に関する陳情書（文教厚生委員会）

指定ごみ袋の値上げを認めず！ 議員提案の修正案を可決

— 審議の概要をお知らせします —



ごみ収集所に山積みの可燃ごみ

現在、指宿広域圏内で発生する可燃ごみの量は、1日当たり62tであるが、新たに建設されるごみ処理施設の処理能力は、1日当たり54tしかないため、約13%のごみ減量が必要である。

ごみ減量化の必要性

今期定例会において、指定ごみ袋の価格改定を含む一般会計補正予算が提案されました。委員会審査では反対討論があり、起立採決の結果、起立多数で原案どおり可決すべきものと決しましたが、本会議で審議の結果、一部に値下げされる部分があるものの総体的には事実上の値上げであり、市民の理解は得られないとの判断から、議員提案による指定ごみ袋の価格改定に伴う予算を除いた修正案が提出され、可決されました。

今回の指定ごみ袋の値上げを含むごみ減量化施策については、市民全体に影響が及ぶことから、一般質問でも4人の議員が取り上げ、自治会長をはじめ多くの傍聴者が訪れるなど大きな関心を集めました。このようなことから、所管の文教厚生委員会での審査と本会議での審議の経過について概要をお知らせいたします。

ごみ減量の3つの方法

可燃ごみ減量のための3つの方法と今後取り組んでいく11の具体的施策について

1 可燃ごみ自体をなるべく出さない。

①古着等回収モデル事業
②学校教材(ワークブック)の作成

2 生ごみを減量する。

【事業系】

③食べ残し削減の推進
④事業所の定期巡回
⑤許可業者の抜き打ち検査

【家庭系】

⑥生ごみリサイクルモデル事業の実施



可燃ごみ袋内に混在する資源ごみ

3 可燃ごみ袋内の約25%の資源ごみを資源化へ誘導する。

⑦市職員への説明会

⑧各地区常設収集所の設置の推進

⑨学校や敬老会等への出前講座(説明会)

⑩ごみ分別辞典の改訂版の作成

⑪可燃ごみ袋等の価格改定
・可燃ごみ袋↓現行の2倍
・資源ごみ袋↓現行の3分の1

文教厚生委員会での 主な質疑

問 指定ごみ袋値上げ前の買い溜めや家の在庫は交換できるのか。また、店の在庫はどうするのか。

答 28年3月末までの2カ月間は、古い袋も使える経過措置を設け、その後、新しい袋と古い袋の等価交換を行う。販売店等の在庫は市が買い取り、海岸清掃などボランティア活動時に使用したい。

問 価格改定により1世帯当たり年間幾らぐらいの負担増になる見込みか。また、値上げすると不法投棄が増える心配はないのか。

答 1世帯当たり年間千円から2千円の値上げになる見込みである。値上げにより不法投棄が増える可能性はあるが、平成9年1月の指定ごみ袋導入時は変化がなかった。不法投棄はモラルの問題として別途、防止対策を講じる必要がある。

問 4月から9月にかけて開催した住民説明会の結果はどうだったのか。

答 平成23年度の2倍の86会場で行ったところ、参加者数も2878名と2倍になった。参加者にアンケートを行った結果、ごみ減量化施策に対し、80%近くの方々が賛成または止むを得ないとの回答であった。



住民説明会の様子

問 住民説明会に参加していない方々の理解度をどう考えているか。

答 説明会に参加できなかった方は、あらかじめ配布したチラシを見ていただいたことで説明がなされたと考えている。

問 平成23年9月議会も値上げを提案して否決された経緯があるが、否決の理由をどう捉えているか。また、その後どのような取り組みを行ってきたのか。

答 否決の理由は、①住民説明会が足りない。②環境衛生協力会の理事の承諾は得ていても会員197名に施策が十分に説明されていない。③あまりごみ減量化の施策に取り込んでいない。この三つであった。その後、の取り組みは、平成23年11月と12月に市内44会場で住

民説明会を実施し、併せてごみ減量通信1号から4号で、ごみ分別の仕方や市のごみの現状等を訴えてきた。その後、廃棄物減量等推進審議会から七つの答申を受け、生ごみ処理機の補助や地区へ還元する報奨金の拡充、スプレー缶・小型家電・蛍光灯・乾電池など、資源ごみの細分化などを行ってきた。

問 ごみ減量施策に賛成でも、ごみを減らさなければならぬという理解ではなく、経済的負担を軽くしたいという思いからであり、発想が違うのではないか。

答 経済的な動機付け、価格改定の手段をとることでごみ減量化に気づいてもらいたい。それにより、子や孫のためにごみの減量が絶対必要だということを理解してほしい。

問 ごみの減量化・資源化の最終目標や理想像をどのように考えるか。

答 地域コミュニティなど、みんなでごみ減量化・資源化に取り組んでいただきたい。

問 ごみ袋の益金を、本来行政がやるべきごみ減量化の施策に充てることは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律という行政責任の転嫁ではないのか。

答 平成17年に国がごみの有料化は必要であるとの方針を出している。今回の価格改定は、あくまでもごみ減量のための施策の一つで、得られた財源は、市民や地域へ還元され回っていくので決して値上げではない。

問 ごみ袋代が高いほど減量化が進んでいるわけではないので、値上げによりごみが減るといふ説得力はないのではないか。

答 ごみ減量化の施策は三つあり、その一つが価格改定である。三つの施策を同時にやることで有効な減量化が図られる。

問 今回は負担増になる提案だが、逆に負担減や負担を先送りするような提案はできなかつたのか。

答 値上げをするという発想ではなく、可燃ごみの中の25%の資源ごみをいかに資

源化するかということ、全国の自治体の水準も考慮して最終的にごみ減量化審議会で2倍と決定した。



地区での資源ごみ収集

本会議での審議内容

【修正案の提案理由】

価格改定により、平均的な家庭で年に千円から二千円の値上げとなる。ごみ減量と併せて混在している資源ごみを資源化し、焼却炉の負担を軽くしたいということは理解できるが、例えば、資源ごみ袋の値下げを先行して行い、1年後ぐらいにその効果を把握してはどうか。また、行政も家庭用・事業用の生ごみ処理機の普及のほか、指宿地域のみに予定している生ごみ処理機を他地域や校区ごとに配置するなど、ごみ減量化へ向けた取り組みを行ってほしい。

今回の提案では市民の理解は得られないと思われるため、指定ごみ袋の変更と価格改定に係る予算を減額する修正案を提出する。

【討論】
■原案に賛成

新ごみ処理施設の処理能力からも可燃ごみの13%減量が必要だが、ごみ袋の価格改定は、市民のごみに対する関心が高まり、減量化・資源化につながる。

価格改定は、資源ごみ袋の大幅な値下げや高齢者等のオムツ用袋の設定など、一概に値上げだけではない。改定による収入を市民に還元し、資源を有効に活用する循環型社会形成のため、有効な手段であることから、原案に賛成する。

■修正案に賛成

今回の価格改定の目的は、値上げではなく、ごみ減量だというのが、市民にとっては値上げでしかない。また、県内で価格が高いほど減量化や資源化が進んでいるというデータはなく、ごみが減るのは希望的観測に過ぎない。大半の公民館長が賛成と言うが、市民は値上げに反対という声が圧倒的である。

一般廃棄物の処理責任は行政にあることから、ごみ減量と資源化を指定ごみ袋代に求めず、市民の理解と協力を得ながら施策を進めるべきという本修正案に賛成する。

【表決】

起立採決の結果、起立多数で修正案が可決された。

総務水道委員会

主な委員会審査報告

27年度一般会計補正予算

指宿庁舎の大規模改修工事について

問 設計工事委託料が計上されているが、なぜこの時期に大規模改修ということになったのか。

答 指宿庁舎は、耐震診断の結果、耐震不足が指摘され、平成28年度に耐震補強工事を実施する。新庁舎建設について、各地域審議会等に諮問していたが、6月1日に、必要に応じた耐震補強工事を行い、既存施設でできる限り有効に活用していくとの答申を得た。また、合併特例債の許可期限が5年間延長され、有利な地方債が平成32年度まで活用できることから、耐震補強工事と合わせて、庁舎全体の改修工事しようとするものである。

問 山川・開聞支所は、どういう取り扱いになるのか。

答 両支所とも現在、耐震診断を行っている。地域審議会からも指宿庁舎と同様の答申を得ていることから、

耐震診断の結果を踏まえ、今後の方向性は検討していきたい。

ふるさと納税について

問 ふるさと納税者への返礼品パンフレットは、いつ完成し、どのような活用を予定しているか。

答 本議会の議決後、契約を結び作製し、郷土会等で活用したい。



返礼品パンフレット

問 どれくらいの寄付者を見込んでいますか。

答 返礼品がない26年度は74人、670万円の寄付があったが、返礼品の贈呈で2千人の5千万円程度になるようがんばりたい。

◎反対討論があり、起立採決の結果、起立多数で原案可決

市個人情報保護条例の一部改正

マイナンバー法施行に伴う事務手続き等について

問 個人情報全部含まれることになった場合に、個人情報保護や年金番号の漏えいがないよう、市としてしっかり管理ができるのか。

答 セキュリティについては、国が一括管理するのはなく、各機関での分散管理により、芋づる式の漏えいを防止する。通信も自治体専用回線を使い、マイナンバー以外の符号を用いて情報連携を行う。また、個人情報へのアクセス者を制限し、マイナンバーに関する書類等の管理を徹底させ、不正取得への罰則強化等の対策が講じられている。

問 マイナンバー法の大きな目的は何か。

答 主に税、社会保障、災害対策で利用される。メリットとして、例えば年金の給付申請時の住民票や各種証明書添付の省略による手続きの簡素化、時間の短縮などが考えられる。

◎反対討論があり、起立採決の結果、起立多数で原案可決

陳情第1号・第2号

川内原発1・2号機の再稼働に当たって九州電力に住民説明会を求める陳情書

意見1

原発事故後、原発は動かさずに日本の電気量は足りている。30km圏内は避難計画を作ることにしており、本市も避難者を受け入れるようになっていくが、場所だけの提供で、避難民が来ても何も対応しなくてよいという無責任な計画である。まだ2号機は再稼働の計画中であり、事故が起きれば指宿市民も逃げ場がなく、ちゃんと説明をすべきであり、採択すべきである。

意見2

日本のエネルギー事情を考えれば化石燃料だけに頼るのではなく、原子力規制委員会の厳しい審査の中、福島原発の教訓を生かした対策をしっかりと立てて、再稼働に向けて動いている。国や県も一生懸命やっており、知事も今後の対策について、前向きに取り組んでいるので、不採択とすべきである。

◎起立採決の結果、起立少数で不採決

陳情第6号

地熱発電のコストを調査し、指宿市のサイトに公開することを求める陳情書

意見

事業を行う企業側に説明を求めるものであり、市が公開すべきものではないため、不採択という考えである。

◎全員一致をもって不採決

陳情第7号

空間放射能の数値がそのまま表示され、市民が空間放射能の強さを常時知ることが出来る形式のモニタリングポスト設置を求める陳情書

意見1

薩摩川内市の近隣市が設置し、本市にも必要となった際に考えるべきで、現時点では不採択と考える。

意見2

火山関係の専門家は、非常に厳しい場所に川内原発はあり、老朽化も考えれば、いつ、どういう事故が起こるか分からないので、設置してもいいという思いから採択すべきであると考えられる。

◎起立採決の結果、起立少数で不採決

文教厚生委員会

主な委員会審査報告

27年度一般会計補正予算

小学校体育館の大規模改修工事への変更について



老朽化も著しい丹波小学校の体育館

大規模改修工事に変更する設計委託料を増額させていただいた。財源の本身は、交付金と起債を充てるので、工事内容の変更前後の財源内容は変わらない。

法人市民税の還付について

法人市民税の確定に伴う還付金は3社で金額がかなり大きい。原因が何かあるのか。

子ども・子育て支援新制度に伴う標準保育時間の変更について

今回、大口還付となった二つの病院関係の事業所については、患者数の減少や設備投資、退職引当金を上回る退職金の支払い増により、収入が大きく減ったことが納税額の減要因のようである。

子ども・子育て支援新制度に伴う標準保育時間の変更について

新制度への移行に伴い、標準保育時間が11時間となり、8時半から17時であったのが、7時半から18時半になることだが、どのようないきさつでこの時間設定になったのか。

これまでの他の保育園等

これまでの他の保育園等

の保育時間等も考慮し、子どもたちを預かる時間としてはこの時間帯が一番いいということ、このような時間設定になった。

◎反対討論があり、起立採決の結果、起立多数で原案可決

※一般会計補正予算のうち、指定ごみ袋の価格改定に係る審査内容は、4〜5ページに掲載しました。

市手数料条例の一部改正

マイナンバー法施行に伴う事務手続き等について

マイナンバーカードはどのようなもので、発行までの流れ、カードのサイズ、記載事項等はどのようになっているか。

答

本年10月5日現在で本市に住民票がある方々に付番されるもので、10月5日以降に各世帯に簡易書留により通知カードで番号が通知される。通知カードには12桁の番号、氏名、住所、生年月日、性別が記載されている。申請に基づき、平成28年1月から交付されるのが個人番号カードで、サイズは運転免許証とほぼ一緒で、写真も添付されている。

ので身分証明の大きな役割も担うことになっている。

問

通知カードが届けば本人は番号が把握できるので、カードを紛失しても番号を記録していれば、別に再発行の義務はないのか。

答

来月1月以降、法で定められた行政手続では通知カードの提示が求められる。紛失した場合は、事務手続き上煩雑になるため、再発行の手続きをお願いしたい。

問

年金機構の情報流出問題があったが、どのような改善・対策が練られたのか。

答

年金機構は、業務用パソコンとメールのパソコンが同じだったことが原因の一つのようであり、国の方から電算上、そういった作業をするパソコンとメールを受けるパソコンとを分離するよう通知が来ている。

問

通知カード、個人番号カードいずれも初回発行手数料は無料だが、カードには有効期限があるのか。あるとすれば期限が切れた場合はどうなるのか。

答

個人番号カードの有効期限は、20歳未満の方は5年、

20歳以上の方は10年とされており、期限が過ぎた場合は、再発行の手続きをとってもらうことになる。

◎反対討論があり、起立採決の結果、起立多数で原案可決

陳情第8号

山川港の旧正龍寺跡の発掘調査の実現に関する陳情書

意見1

旧正龍寺跡の場所が特定されておらず、かつ想像される場所の大部分が区や個人の所有地で墓地や住宅が多いことから、願意である発掘調査には賛同できない。

意見2

発掘調査の前段となる学術・基礎調査がまだ行われておらず手続き上、発掘調査は難しいため、本陳情は不採択とすべきである。



文教厚生委員会による現地視察

◎全員一致をもって不採択

産業建設委員会

主な委員会審査報告

27年度一般会計補正予算

基幹水利施設の光熱水費について

問 基幹水利施設の光熱水費350万円を工事請負費へ組み替えるが、9月の時点で光熱水費を減額できる根拠は何か。

答 今年は予想を上回る雨で、農業用水の使用量が減っている。6月、7月の使用量は平年の6割、7割程度であり、平年を参考に年間試算すると、4百万円程度の減額を想定している。

砂楽の浴室・天窓等の取り替えについて

問 取り替える天窓11枚は、最近割れたのか、昔から割れていて放置していたのか。

答 急に11枚が割れたのではなく、1枚ずつだんだんひびが大きくなり現在に至っている。ガラスが2枚構造で、金網的なものが入っており、落下はないということである。取り替え後、ま

たひびが入るようであれば、根本的な修理も必要と考えている。



ひび割れた砂楽の天窓

創業支援事業について

問 創業塾の対象者は、これから起業をする人に限るのか、何らかを始めている人も含むのか。

答 創業後、おおむね5年ぐらいまでの方を対象に考えている。

問 商工会議所、商工会に対する216万円の内容を説明してほしい。

答 行政にとって非常に弱い部分である創業の財務や経営については、商工会議所等が数段上の知識、経験を持っていて。216万円は開催に係る講師謝金、東京・大阪から来る講師の旅費、

広報宣伝費などである。南薩地域一体にチラシを配布し、創業塾を受講して指宿で創業してほしいという狙いもあり、そういう費用も全て含めてお願いしようと思っている。

花とぴあ山川イベントパークのトイレ清掃について

問 トイレ清掃業務委託料24万7千円で、壁・床・天井等の洗浄・清掃をするが、便器等の清掃もある。この予算で足りるのか。

答 今回は高圧洗浄で屋根や壁、床等、かびが落ちていない部分の手入れを行う。便器については、汚れがひどいようであれば、また検討したい。



花とぴあ山川イベントパーク内のトイレ

市営住宅の明渡請求訴訟について

問 ほかの市営住宅でも、猫の飼育のような事例があるのか。

答 過去にも猫の飼育や近隣でのトラブルは多少あったが、注意や文書によりその時点で解決している。

問 裁判に勝った場合は、強制執行の前に、もう一段階置いて、支援の形を取るのか。

答 強制執行の場合でも、裁判所の方で一定期間を設けて、いつまでに自主的に退去しなければ、この日に執行するという通知が行くと聞いている。

27年度公共下水道事業特別会計補正予算

下水道事業の推進について

問 下水道事業の計画は進んでいると思うが、整備されても接続されていない家がある。

まだある。状況はどうか。

答 未接続の主な理由として、独居世帯の高齢化、経済的困難、家屋の老朽化等である。接続率の低い地区は、市政事務嘱託員でもある排水設備促進員と職員とで戸別訪問をしながら接続のお願いをしている。

潟山地区の浸水対策について

問 潟山地区の浸水が、長雨によって相当な影響だと聞く。維持管理費に120万円を増額補正するが、委託料自体の費用は幾らか。

答 当初予算で160万円程度を計上している。



潟山地区の浸水箇所

◎全員一致をもって原案可決

◎全員一致をもって原案可決

市政の

《一般質問》



ここが聞きたい



9月定例会で10人の議員が市政の各方面にわたって質問を行いました。

掲載の内容は、主な項目についての質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。

なお、本会議の会議録は市議会事務局、山川・開間庁舎、図書館及び市ホームページで閲覧できます。一般質問などの詳しい内容については、会議録をご覧ください。



高橋 三樹議員

岩本宮ヶ浜吹越線について

問 梅雨時や長雨、台風などにより約2カ月間も通行止めとなり、市民生活に影響が出ている。安全が確認できるまで通行を制限していただとの説明であったが、今後、抜本的な対策が必要だと思いが、整備計画はどうなっているのか。

答 補助災害復旧事業により、土砂を受け止めるため、よう壁等を設置するようにしている。抜本的な対策については、現在、県と協議を行っている。

あさじんの おおばせ 字陳之尾尾長谷の農道、側溝・排水路整備について

問 以前の質問で、事業の検討を行うとの答弁があったが、その後の取り組みはどうか。

答 道路改良の要望書が提出されているが、基盤整備ではなく、排水の整備と道路舗装整備のみの要望となっており、道路整備においては拡幅が前提となることや受益者の同意を全て得ることなど、さまざまな要件があり、満足できる事業が見つかっていないのが現状である。

自転車等の安全教育および事故対応について

問 改正道路交通法が今年6月1日に施行された。自転車に乗る児童・生徒に改正内容を説明したり、指導したりしているか。

答 自転車による危険行為14項目の内容などや実技について、指導している。保護者にも周知を図っている。



川尻小での交通安全教室の様子

問 自転車事故の加害者に高額な賠償金を命じる判決が相次いでいる。もしものとき、保険に頼るしかなく、自転車保険や個人賠償責任保険でもカバーできるが、保護者への周知はどうなっているか。

答 日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に、児童・生徒が加入している。しかし、自転車事故が他人にけがをさせた場合は、対象外のため、賠償責任にも適応される県PTA自転車安全会の保険などに加入するよう保護者へ呼び掛けている。



前之園正和議員

市発注工事の在り方について

問 地元企業優先の精神は貫かれて
いるか。元請けを地元が受けても、
下請けは市外になっているケース
がある。例えば、一つの材料を使
う場合にそれを限定しないで「同
等以上」と特記事項を付けたり、
設計変更など地元にはさせる努力を
したりして当然と思うがどうか。

答 市内に主たる営業所がある業者
のうち、設定された参加条件を満
たしたものによる条件付き一般競
争入札制度を導入している。地元
企業優先ということで、そういう
方向で今後も対策を考えていきた
い。

普通公園(フラワー公園)の 管理について

問 普通公園であるフラワー公園は、
一般に無料開放され、原則として
誰でも自由に使えることになって
いるが、そうなっているか。日本
グラウンドゴルフ協会の認定コー
スになっているが、誰が申請をし
たのか、市は関わっているのか、
土地は市のものだがどうなってい
るか。手続き上の問題があるが、
それらの矛盾を認めて、解決の方
策を探るといふことでもいいか。



フラワー公園の様子

答 公園の全部、または一部を独占
して利用する場合は許可がある。
利用許可が必要ない場合で、グラ
ウンドゴルフ利用以外の利用者か
ら、公園内に入れないなどの苦情
も寄せられている。市のグラウン
ドゴルフ協会が市に相談して、平
成9年に公認コースとしている。
グラウンドゴルフについての取り
決めの書類は存在していない。問
題点は解決していきたい。

市保育園の育休退園問題に ついて

問 保育園の育休退園が社会問題化
しているが、市ではどうなってい
るか。育休期間の退園を迫っては
いけないと思うがどうか。

答 育休4カ月までは入所できるよ
うに取り扱っているが、提案も含
めて検討したい。



吉村 重則議員

政治姿勢について

問 憲法の前文では、政府の行為に
よって再び戦争の惨禍を起こさな
いように決意しているが、安保関
連法案は、審議が進めば進むほど
政府は答弁ができず、集団的自衛
権を行使できるようになれば、ア
メリカと一緒に地球上で戦争を負
わされるなど、国会中継を見て市
民の多くが戦争をする国になるの
ではないかと不安を持っている。
この件について、どのように捉え
ているか。

答 国会において審議しており、政
府の最も重要な責務は、わが国の
平和と安全を維持し、その存立を
全うするとともに、国民の命を守
ることとあっており、国会等にお
いて審議が尽くされることを期待
している。安保法案は、戦争等に
つながらないように歯止めをかけ
る必要がある、戦争にならないよ
うな国民の合意形成を図りながら、
国の安全・存立が守られるような
法案になってほしいと思う。

問 安保法制ができれば、戦闘地域
に行くと、撃たれたら撃ち返すと
答弁している。本市出身の自衛隊
員にも命令が出れば、行かざるを

得ないと思うが、どう考えるか。

答 自衛隊員は、国の平和独立を守
り、国の安全を保つため、直接侵
略および間接侵略に対して国を防
衛することを主たる任務にしてい
る。国民の命と平和なくらしを守
るための任務であり、任務そのも
のは変わるものではないと考えら
れる。

問 参議院の安保特別委員会で、防
衛省は2013年に民間企業の新
入社員に対する2年間の自衛隊入
隊制度を検討しており、企業を通
じた徴兵制的なものが明らかにな
った。自衛隊からの研修目的の要
請はないのか。また、今後要請が
あった場合はどうか。

答 自衛隊、防衛省との人事交流は
実施していない。仮に要請があつ
た場合、最近の子どもたちは少子
化等で団体生活が不足しており、
お互いの考え方を学ぶことも必要
かもしれない。研修については、
組織として検討していく。

その他の質問事項 ○火葬場について





高田チヨ子議員

不妊治療について

問 不妊治療費の助成はあるか。

答 本市としては、現在、助成は行っていない。

問 不妊治療費助成事業に取り組み予定はないか。

答 新制度や県内14市の状況を考慮しながら、助成について検討していきたい。

学童保育・放課後児童クラブについて

問 学童保育・放課後児童クラブの現状について。

答 現在、保育所4カ所、認定子ども園3カ所、幼稚園1カ所を実施しており、登録人数は258人となっている。

問 それぞれの学校で行うのがよいと思うが、各小学校に空き教室はないのか。

答 普通教室として使わなくなった教室もあるが、こうした余裕教室では、これまでできなかった少人数指導および総合的な学習や生活科の学習で作製した作品を保管するなど、各学校のニーズに応じ有効に活用している。

数指導および総合的な学習や生活科の学習で作製した作品を保管するなど、各学校のニーズに応じ有効に活用している。



余裕教室を児童会室に利用する指宿小

問 プレハブを造って、学童保育・児童クラブをする考えはないか。

答 学校ごとに関係部署と協議し、検討していきたい。

18歳選挙権について

問 本市の取り組みは怎么样了らうか。

答 これまで実施してきている選挙啓発事業のさらなる充実を図りながら、学校との連携を強化した取り組みを行っていききたい。



前原 六則議員

生ごみ収集とごみ袋価格改定について

問 日置市の生ごみ回収モニター事業でなく、家庭用コンポストによる地域でのリサイクルモデル事業は推進できないか。

答 日置市の事業の良い点を参考に、指宿市独自の地域のコミュニティを巻き込んだ事業構築を検討したい。

問 価格改定等を改めて各校区で自治公民館長・集落長等に説明会を開催しようだが、その反応は。

答 179名の館長・集落長に価格改定は減量化に必要な施策であるとの説明を行った。1世帯当たり1200円の負担増で、減量ができれば良いは174名、反対は2名、意思表示なしは3名であった。

地方版創生総合戦略策定について

問 指宿・南さつま・南九州・南大隅による協議会組織の立ち上げをしないと、策定と事業を関係市町の事業者や団体組織で進めていく上で、研修や視察などの日程調整がうまくいかないのではないか。

今後の組織の在り方をどのようにするか。

答 4市町や枕崎の意向を踏まえ、県や観光連盟とも協議しながら、組織の立ち上げやその在り方、また、事務局をどうするかなども含め、参加市町で検討していきたい。

問 香港への視察研修に参加した団体への視察結果を知らしめる予定はあるのか。また、来年度は輸出を目指す農家や商工業者などの個人を対象に行う考えはないのか。

答 9月末までにレポート提出をしてもらい、報告書を取りまとめ、今後の施策に生かしていく。また、事業者が現地を知ることでも大変重要なことであるので、どのような形で実施できるのか検討する。

長雨・台風15号の農業被害対策について

問 長雨・台風15号の被災農家に対する支援策の取り組みとJA系統との連携した支援はできないか。

答 今後、大きな災害、日照不足等の対策の支援については農協等関係機関と連携して取り組む。



台風15号による被害



浜田 藤幸議員

国民宿舎かいもん荘跡地の有効利用について

問 公募の結果は、どのようなになったか。

答 3業者から応募があり、審査した結果、A社が44・7点、B社が46・6点、C社が67・3点で、基準点の70点を超えた事業者がなかったため、3事業者とも交渉権獲得には至らなかった。

問 応募業者に対して、交渉の余地を残す考えはなかったのか。

答 開聞地域にとっては極めて大切なふれあいの場であり、里帰りをした人たちが気軽に泊れる、地域の方々が気軽に利用できるような施設が大切な公募の要件であった。今回の公募では、要件を満たす応募者がなかったため、公募要件の見直しを含めて、早急に次の手立を打ちたい。

問 今後の募集要項の改善点と変更する点は。

答 現在、土地の利用形態は無償貸借となっている。これを無償貸借プラス事業用定期借地、または売却買戻特約を含めた売却等、問題

点を整理していかなければならぬと考えている。

問 次の公募の時期は。

答 今年度の11月ごろに公募ができればと、内部作業をしている。

レジャーセンターかいもんの管理運営について

問 今年2月5日、泉源のパイプに不具合が生じ、2槽の浴槽のうち1槽がいまだに利用できない状態が続いている。不利益を被った方々への対応は。

答 非常に利用者の方々にご迷惑を掛けているということで、一部基準日を設け、会員権の払い戻しを予定し、会員の方々に個別に文書を送付する準備をしている。



レジャーセンターかいもん

その他の質問事項
○これまでのごみ減量への取り組みについて



井元 申明議員

ジオパークについて

問 指宿市単独でなく、錦江湾一帯となったジオパーク構想ができないか。予算の裏付けをどうしているのか。今、慎重に検討しているということだったが、現状は。

答 ジオパーク認定を受けるには、相応の費用と人員が必要となることから、期待される社会的・経済的効果等の費用対効果について、丁寧に判断する必要があると考える。ジオパークに認定されれば観光客が増えるということは、先進事例を見ても、現時点ではあまり期待できないので、より一層の創意工夫が必要と考えているところである。

庁舎改修について

問 指宿庁舎の改修工事の理由と工事の時期、具体的な内容と財源は。

答 指宿庁舎は築42年が経過し、改正耐震改修促進法に基づき耐震診断をした結果、耐震不足が指摘された。そのため、平成28年度に補強工事を実施することに併せて、庁舎全体の改修工事を一体的に実施し、長寿命化を図り、現庁舎を

可能な限り活用していくことにした。工期は、平成28年度から平成30年度の3カ年で実施する。工事費用は約8億円を見込んでいる。その財源は、

合併特例債が7億6千万円、一般財源が約4千万円となる。



ごみ袋の値上げについて

問 燃えるごみ袋・燃えないごみ袋を2倍に値上げして、本当にごみ減量につながると考えているのか。

答 可燃ごみ袋等の価格を高くし、一方で資源ごみ袋を安くするので、経済的な動機付けが働き、資源化へ誘導され、ごみは減量化されると考えている。

かいもん荘跡地利用について

問 3月議会において、新たな泉源を確保するとして4千万円予算計上しながら断念しているが理由は。

答 配湯管理設は、民有地部分のみを県道敷地に埋設する計画であったが、市有地の保安林内に計画していたものも含め、全てを県道敷地内に埋設する必要がある。これらを含め6千万円ほど掛かり、合計1億円という非常に高額な工事費となったためである。



外園 幸吉議員

特定外来生物法（特定外来生物による生態系にかかる被害・防止に関する法律）について

問 指宿市における植物・動物・その他生物への市としての把握・対応について。

答 本市の外来植物については、メリケントキンソウ、セイタカアワダチソウ、セイヨウタンポポ・オオブタクサ、ホテイアオイがあり、特定外来生物として、オオキンケイギクが確認されている。市ホームページ等への記事の掲載、環境省の作成したチラシの回覧、街中で繁茂しているものに関しては、地権者に防除をお願いしている。

問 セイタカアワダチソウの駆除について。



至る所に繁茂するセイタカアワダチソウ

答 山川の畑かん営農振興会の協力をいただいている。JRの線路に繁茂しているものについては、対応していない。

問 魚類の中で、池田湖や鰻池でコクチバス、オオクチバス、ブルギルへの対応は。

答 外来種のハクレンやジルテラピアはいるが、特定外来生物は発見されていない。

問 釣った魚を池に返す人がいるが、どうか。ベッコウトンボで有名な薩摩川内市の蘭牟田池で、外来魚釣りが盛況だが。

答 キャッチアンドリリースは、水质を悪化させる恐れがある。釣客は、そんなに多くない状況である。薩摩川内市は、蘭牟田池自然公園施設条例で、再放流を禁止し、外来魚を買い取っている。

問 市内にサルが出没しているが、種類を把握しているか。

答 タイワンサル、アカゲザルの外来種ではなく、ニホンザルだけである。

問 アライグマ、マングース、カミツキガメは、市内にいるのか。

答 市内では確認されていない。



白山 正志議員

学校再編について

問 適正な学級数は、設置自治体が最終的に決めていいとなっていてと思うがどうか。

答 学級編成の決定や教職員の定数というものがあるが、最終的には設置者である市町村教育委員会が決定していくことになるかと思う。

問 指宿市において新たな地域コミュニティ組織モデル事業を進行中であるが、その中で、学校再編等の意見が交わされたことがあるか。

答 コミュニティ事業の中で地域づくりと学校の連携について、直接話題にしたことはないようであるが、昨年実施したモデル3地区のアンケート調査等では、いずれの地区でも地域による子育て、子どもの支援の取り組みが必要であるという意見が上位に入っている。

問 地域コミュニティの視点からの学校をどう考えるか。

答 地域住民から見た学校は、地域の将来を担う人材を育てる場所であるとともに、地域コミュニティ

の核の一つとしての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場など、さまざまな機能を併せ持つっており、学校がまちづくりと密接に関わる場合が多い。現在、進めている地域コミュニティ組織モデル事業の中で、地域の皆さん自身が主体になって、将来に向けた地域づくりについて考え、取り組んでいかなければならないと考えている。



校区民みんなで楽しむ文化祭

問 市役所内において、教育の視点だけではなく、横断的に総合的な意見交換をしているか。

答 学校のあり方を考える会等で、教育に関わる問題点、または他の行政部署、部局に関する提言等をいただき、早急に解決した方がよいことについては口頭であったり、必要によっては文書で連絡をしたりと連携をとっている。



西森 三義議員

土地の名義変更について

問 固定資産税の課税明細書が、市内の1万4939人には配布されていないと言ったが、将来、相続人等が土地の存在を知らずに、放置されたときの対策の検討は。

答 土地の課税標準総額が、30万円未満の方には、課税明細書を送付していないが、税務課において、毎年4月1日から5月末日まで、明細を無料で確認できる縦覧期間を設けている。

問 山林で10年、畑で15年、宅地で20年管理すると、名義変更できるような国へ要請できないか。

答 長年、その土地を管理している方が、必ずしも真実の所有者であるとは限らない。土地の現所有者を確認、また確定させるにはさまざまな問題や課題があり、現段階では国へ要請できる状況ではない。

問 相続人等から、市に対する土地や建物の譲渡の申し出に対応できるか。

答 土地・建物の必要性を検討し、本市としてその土地・建物が必要

な場合、また必要となる可能性がある場合のみ、寄付の申し出を受理するようにしている。

ゴミ袋の価格改定について

問 これまで何回も住民説明会を実施したことで、市民の理解が得られたと思ったのか。

答 説明会で実施したアンケートでは、ごみ減量化のために価格改定は仕方がないという回答も含め、79%の方が賛成しており、市民の理解が得られたと判断している。

問 可燃ごみ62tを54tにすると言ったが、なぜ62tを処理できる焼却炉を建設しなかったのか。

答 62tのものを造る話ではなく、減量化がないと交付金の対象にならないので、54tになっている。



新ごみ処理施設の完成イメージ

指宿高校生が議会見学



議場での生徒の様子

指宿高校3年生の生徒28人が現代社会の授業の一環として、市議会について学ぶため、9月16日の本会議（一般質問）の傍聴に訪れました。また、10月13日には、議会の仕組みや議案審議の流れ、議会・議員の役割など、議会全般について議場の中で説明を受けました。

公職選挙法の一部改正により、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、来年の参議院議員選挙から18歳以上の高校生も投票できることになりました。これをきっかけに「若者の社会参画が進んだ」「若者の力を社会に生かすようになった」といえる社会になってほしいものです。

決算特別委員会が

現地調査を実施

平成26年度の各会計の決算案件8件は、8人で構成する決算特別委員会へ付託され、10月19日から23日の

5日間で、執行状況や成果について審査しました。また、10月23日には、主な工事箇所等の現地調査も行いました。なお、委員長報告及び表決は第4回定例会（12月議会）で行なわれます。

調査箇所

- ・松原田2号団地（3棟8戸）の外壁等改修工事
- ・成川分団消防車庫新設工事
- ・迫片野田線踏切内工事JR委託分および道路改良舗装工事
- ・新潟口雨水ポンプ場 土木、建築、流入渠施設工事
- ・久保地区 運動場およびウォーキングロード整備



建設中の新潟口雨水ポンプ場



学校の現状はどうなっているの？

本市の小中学校では、児童・生徒数の減少による学校規模の適正化や、学校施設の老朽化などの課題が生まれています。そこで、文教厚生委員会では、学校の現状を把握するため、10月13日、丹波小学校と徳光小学校の視察を行いました。また、11月16日には、開聞小学校と池田小学校を視察する予定です。

丹波小学校

丹波小学校は、児童数551名、学級数19の市内で一番大きな小学校です。

平成22年に建て替えられた新校舎には、エレベーターや可動式黒板、広々としたオープンスペース、子ども映画祭も開かれる多目的室など、恵まれた最新の教育環境が整っています。

学習面においても習熟度に応じた少人数授業や、障がいの種類・程度に応じた特別支援学級の編成など、きめ細かな配慮がなされ、校訓である「よく考える すすんで実行する 最後までやりぬく」を具現化する学校づくりを目指していました。

不登校になるような児童も特になく、一見何の問題もなさそうでしたが、校長先生に問題・課題を尋ねると「中1ギャップ」ならぬ「小3ギャップ」という答えが返ってきました。これは、鹿児島県独自の取り組みである児童数に応じた学級編制基準が、1・2年生と3年生以上とで異なるため、比較的規模の大きな学校で、3年生進級時に起



る学級児童数の増などによる環境の変化が問題とのことでした。

他にも、PTA役員を引き受けるなどの、保護者の積極的な関わりが生まれにくいといった点もあるようでした。

また、昭和46年建設の体育館入口へのアプローチにスロープがないために、車椅子の児童が困っているということでした。この点については現在、体育館の大規模改修が計画されており、早急の改善が望まれるところです。

徳光小学校

徳光小学校は、今年度初めて3・4年生が複式学級になるなど児童数65名、学級数5の過小規模校です。

校舎も古く（どこか懐かしさがありました）、丹波小学校とは、違った印象を受けま

した。

しかし、授業風景を見ると、むしろ子どもたちは元気があり、いきいきとして、何だか安心しました。

規模の小さな学校の課題としてよく取り上げられる、合奏や体育などの集団で行う授業は、近隣の同じ課題を抱える山川小学校・利永小学校との合同授業で対応しているとのことでした。

宿泊学習や修学旅行も合同で行われており、旅費等の経費削減や、同じ中学校に進学することから「中1ギャップ」が起きにくいといった利点もあるようでした。

このように知恵を絞って課題をある程度克服できる部分もあれば、普通教室を複式学級として利用することの難しさや、オープンスペースがない、といったハード面に関する課題の克服がなかなかできていないようでした。

しかし、規模が小さい学校だからこそできることもいくつかありました。運動会は児童の3倍ほどの保護者や地域の方々が大変盛り上がるということ、地域と一体となった学校運営ができていると感

じました。また、PTA活動も保護者の数が少ない分、みんなが協力しようという雰囲気自然とできあがっていました。



わくわく

今回は対象的な小学校の視察でしたが、子どもたちはみな楽しそう、規模の大小や施設の充実度の違いはあっても、それぞれに抱える問題・課題があり、その克服のために先生方は一生懸命頑張っていました。

「児童数が少ないことで子どもたちが困ることや寂しく感じることはありませんか？」と徳光小学校の校長先生に尋ねると、「そのようなことはありません。子どもたちはいつも元気で楽しくしていますよ」と答えてくれました。

平成27年第3回定例会に付議された議案一覧

議案番号	件名	議決結果
第60号	平成27年度指宿市一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認を求めることについて	承認
第61号	訴えの提起について	原案可決
第62号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
第63号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
第64号	名誉市民の称号の追贈について	同意
第65号 第72号	平成26年度指宿市一般会計・各特別会計歳入歳出決算の認定について 平成26年度指宿市水道事業会計決算の認定及び剰余金処分について	決算特別委員会に付託
第73号	指宿市過疎地域自立促進計画の一部変更について	原案可決
第74号	指宿市個人情報保護条例の一部改正について	原案可決
第75号	指宿市手数料条例の一部改正について	原案可決
第76号	指宿市下水道条例の一部改正について	原案可決
第77号	平成27年度指宿市一般会計補正予算(第6号)について	修正可決
第78号	平成27年度指宿市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
第79号	平成27年度指宿市介護保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
第80号	平成27年度指宿市温泉配給事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
第81号	平成27年度指宿市唐船峡そうめん流し事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
第82号	平成27年度指宿市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
第83号	平成27年度指宿市水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決
第84号	平成27年度指宿市一般会計補正予算(第7号)について	原案可決
第85号	指宿市議会会議規則の一部改正について	原案可決
報告第4号	指宿市の平成26年度決算に基づく財政の健全化判断比率の報告について	—
報告第5号	指宿市の平成26年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告について	—

* 傍聴においでください *

平成27年第4回定例会(12月議会)が下記のとおり予定されています。

招集・議案上程	11月25日(水)
総務水道委員会	12月1日(火)
文教厚生委員会	12月2日(水)
産業建設委員会	12月3日(木)
一般質問	12月10日(水)・11日(金)・14日(月)
委員長報告・表決	12月18日(金)

※会議は午前10時から開催される予定です。
日程等に変更されることがありますので、傍聴の際にはあらかじめ市議会事務局までお問い合わせください。(TEL22-2111内線511・512)

編集後記

本市は合併以降、現在建設中の新ごみ処理施設など、ごみ処理関連施設に多額の費用を掛けてきました。管理型最終処分場の埋め立て計画期間は15年とされていますが、ごみの減量化が図られなければ、当然埋立て期間は短くなり、再び多額の費用で建設しなければなりません。他のごみ処理施設も耐用年数が短くなるなど、同じことが予想されます。現在、ごみ処理経費に年間4〜5億円程度掛かっています。次の世代に大きな負担を掛けないよう、今後のごみ問題についてみんなで真剣に考えていきたいと思います！

広報委員 白山 正志